

午後 1 時 00 分開議

中川忠昭委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

中川委員 予算特別委員会最終日でございますが、どうぞよろしくお願いたします。

まず、冒頭でございますが、能登半島地震で亡くなられた方の御家族の声を聞きますと、本当に涙が出るぐらい悲しいことございまして、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、また、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。また、復旧、災害救助に携わっておられる全ての皆様方に、本当に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

質問に当たりまして、一言申し上げたいと思います。

今、あらゆる課題解決には、少子化による人口減少が続くという厳しい認識を持つことが大変必要だと思うわけでありまして。なぜかといいますと、1.57ショック以来33年間、今日まで対策を講じてきたわけでありまして、人口が増えるどころか減少し続けているというこの現実です。つまり、人がいない状況であらゆる課題を解決していかなければいけないということでございます。

そのためには、やはりICTの積極的な活用はもちろんのこと、データサイエンス、そしてまたDXをどう駆使していくか、それをやっぱり本気になって、県民を巻き込んでどうできるかにかかっているんじゃないかと。当然、前例踏襲と決別していかなければいけないという意志をしっかりと持つことを根底に置いて、以下質問した

いと思います。

まず、能登半島地震に関わることでございますが、今回の地震はマグニチュード7.6と、阪神・淡路大震災、熊本地震の7.3を上回るもので、その揺れが1分と長く続いたこと、そして4メートルの激しい地盤の隆起を伴ったこと、そしてまた大規模な群発地震が数年前から繰り返し起きたことで、これまでにない甚大な被害になったということでございます。特に数年前からの群発地震で、繰り返し繰り返し力が加わったことで家屋が壊れやすい状況になっていたところに、激しい大きな揺れが重なり、2007年の能登半島地震に耐えた重厚な家屋が、屋根が振り子になって崩壊し、死者が多くなったと言われているわけでございます。これまで大丈夫だったからという油断があり、家から飛び出なかったのではないかと、このようにも言われているわけであります。

そこで、今も続いている能登半島周辺のこの群発地震というのはいつまで続くかということなのですが、専門家によれば、南海トラフ地震があるまで続くと言われているわけであります。

そうすると、県内でも今度の地震で、昭和57年前に建てられた木造家屋などは、大きく揺れて弱くなっていると思われまますので、まず県民の命を守り被害を最小限にするためには、今県民が取り組むべきこととして、今度の地震で大丈夫だったから次に来ても大丈夫だろうという考えをやめて、地震が来たらまず家から飛び出せということと、家財の転倒、落下防止、食料など生活必需品の備蓄——3日分ぐらいは備えること——を、即刻繰り返し広報すべきと考えますが、武隈危機管理局長にお伺いいたします。

武隈危機管理局長 災害から命を守り、被害を最小限にとどめるため

には、県民自らが日頃から災害に備えることがとても重要だと考えております。

特に、今回の地震で多くの被害がありました住家被害に対しては、日頃から耐震化を進める必要があり、県ではこれまでも市町村と連携しまして、昭和56年5月以前に着工した木造住宅を対象とした耐震診断や耐震改修を支援しております。新年度予算にはこの耐震改修事業の規模がほぼ倍増となる1億5,900万円を計上し、新たに耐震設計費も支援対象に加え、補助上限額を120万円まで引き上げました。

また、県では、地震発生時の取るべき行動や、家具の転倒防止、水や食料の備蓄など、日頃からの備えにつつまして啓発する防災ハンドブックを作成し県のホームページで周知しているほか、出前県庁や研修会などの様々な機会を捉えて県民に呼びかけを行っております。

しかしながら、今回の地震に関して市町村からは、避難所に到着してすぐに食料の要望があったとか、各家庭に備蓄を呼びかけているが、実際に避難所に備蓄品を持参された方はほとんどいなかったという意見を聞いており、日頃からの備えについての理解が県民の皆さんに十分浸透していないという現状を感じておるところでございます。県では、来る3月31日発行の県広報とやま4月号におきまして、住宅の耐震化や家具の固定、家庭での備蓄など、日頃からの防災対策を県民の皆さんに周知することとしております。

県としては、今後とも各種広報媒体の活用やイベント、出前県庁など様々な機会等を通じまして、繰り返し県民に広報啓発をしてまいりますと考えております。

中川委員 いろいろとペーパーとかでやることも大事かも知れませんが、やっぱりSNSとかいろんなものを、そしてまたいろんなマスメディアを使って、広く直接分かるようにやっていただきたいと思います。

副委員長、資料の掲示と配付をしてよろしいですか。

川島副委員長 許可いたします。

中川委員 まず、このグラフを見ていただきたいのですが、これは、総務省が令和4年3月に発表した「自衛隊の災害派遣に関する実態調査」の結果報告書による、自衛隊がどんな活動をしたかということですが、まず、給食支援で20.2日、それから入浴支援で16.2日、そしてまた主なものではブルーシートがけが13.3日とか、あるいは住民向け給水支援が9.2日とか、そして一番肝腎な人命救助が4.8日と、こういう結果が出ているわけでありまして。

そもそも自衛隊の第1の任務はやっぱり国防であり、本来の自衛隊の救助支援要請は緊急かつ自衛隊しかできない人命救助に限るべきであると思います。特に東日本大震災、そしてまた熊本地震のときには、中国、ロシア軍が偵察に来て、どこか隙がないかと、このように伺っているわけでありまして。

私はそんなことを考えたときに、災害の備えはまずは県民自らが主体的に取り組むことが必要で、人命救助以外の給食、入浴、給水などは行政や地域で準備、対応するべきであり、この「自助、共助、公助」の考えが地域のコミュニティー、絆をつくり、万が一の場合、復旧・復興の力となると私は考えるのであります。

そこで、地域防災計画において、「自助、共助、公助」の考えを根本に据えて、災害時の備えは県民自らが主体的に取り組むことか

ら始めるべきであり、次に町内会、自治振興会、市町村、消防局、県などの順で対応すべきことであると思います。そしてまた、民間の力も結集することを基本に、私は見直すべきでないかと考えるのでありますが、新田知事の所見を伺います。

新田知事 委員御指摘のように、大規模な自然災害が発生した場合には、県や市町村による「公助」のみの対応では限界があると感じております。

自ら命を守る「自助」、あるいは地域で安全を確保する「共助」、先ほど近所というのもありましたが、それも「共助」の一類型だと思いますが、こういった取組は極めて大切だと考えます。県の地域防災計画でも、災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」だけでなく「自助」や「共助」が必要と定めています。

県ではこれまでも、「自助」については、防災や気象などについて学ぶ講演会、出前県庁を実施するとともに、事前に避難行動を決めておくマイ・タイムラインの作成促進など、県民の防災意識の啓発に努めてきました。また、「共助」では、地域防災のリーダーとなる防災士の育成拡充、自主防災組織等による地域防災計画の策定促進、防災資機材の整備支援など、活動の活性化に取り組んでいます。

災害発生時には県のリソースだけでは迅速かつ十分な対応は困難であり、民間団体等との災害時応援協定の締結を推進し、いざというときに人的、物的支援が円滑に受けられるように備えてもおります。また、今回の震災では、商工会議所青年部あるいは青年会議所などの日頃から指揮命令系統が確立している団体が、発災翌日の1月2日から活動をはじめ、初動対応、応急対応には大きな力となっ

たことも申し添えておきたいと思います。民間の力という意味で大変に助けられました。

県では新年度、住民の避難行動や県の初動対応等を検証するため、外部有識者等を入れた検証会議を開催し、検証結果を地域防災計画の見直しに反映することにしていきます。見直しに当たっては「自助、共助、公助」の考えを根本に据え、県民自らが主体的に災害時の備えに取り組むように、また、民間の力も結集しながら、県全体がワンチームとなって災害に対応する考え方をより明確にする方向で、検討してまいります。

なお、自衛隊のことですが、今回は氷見市において水がなく、いわゆる炊き出しもなかなかできないような状況だったので、本県としては給食をお願いしたことはございます。私は、人命に関わるのではないかと判断をいたしました。

中川委員 当然自衛隊もいろんなところで活躍していただいていること、いろんな面で人手が足りないことは分かっていますが、やはり住民自らが取り組むということが最も大事だと思います。その中であって、災害があれば現地の調査、そしてまた災害対応に関わる技術職員が私はかなり不足していると思います。

本県の実態を調べてみたら、土木職員は2005年には509人でありましたが、2023年には424人と85人減っています。しかし、事業費は2005年には536億円で、2023年には530億円とほとんど変わらない予算執行をしているわけであります。農業土木でも一緒でございます。2005年には218人であって、2023年には161人と57人減っています。やはり事業費でも160億円から133億円となっていますが、ほとんど変わっていません。

最近、公共工事も国土強靱化に加えて災害予算ということで、補正も恒常的になっている上に、富山県でも昨年の6月、7月の豪雨災害に加えて、本年元日の能登半島地震があるわけでありまして。本当に技術職員が不足しているのは明らかなわけでありまして。

このような中で、職員の定員管理計画において、令和7年目標を令和4年に比べて32人増の3,243人、災害派遣枠を含むと41人増の3,258人としておりますが、この中に技術職員増を何人見込んでいるのか、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 現在の定員管理計画では、令和4年4月時点の職員数3,211人を基準とし、令和7年4月時点で事務職、技術職全体として32人増員し、3,243人を目標としております。また、本計画とは別に、大規模災害時の県外被災地等への中長期派遣要員を確保するため、災害派遣枠として令和7年4月時点で土木職8人、農業土木職4人、林業職2人、建築職1人の計15人とし、9人増員することとしております。

委員御指摘のとおり、昨年6、7月の豪雨災害に続き、能登半島地震の発生により、これからの復旧・復興のフェーズでは、災害現場での調査、復旧工事への対応等、中長期的に技術職員を確保することが必要であると考えております。このため、県職員採用試験においても、申込者増や有為な職員の確保を図るため、今年度から上級の技術職種について教養試験を廃止し、来年度は総合土木職の選考実施枠の実施など、制度の大幅な見直しをしているところです。加えて、総務省や全国知事会を通じて、災害対応のための技術職員の中長期的派遣も要請しております。

将来にわたって安定的に必要な行政サービスを提供していくため

にも、継続的に新規採用者を確保するとともに、DX・働き方改革の推進により業務の進め方、慣習を見直し、引き続き、限られた人的資源を最大限活用しながら、技術職員の確保に努めてまいります。

中川委員 それでもなかなか確保できないというのが、私は実態だと思います。今日、明日すぐ来てくれるわけじゃないので、恐らく10年、20年ぐらいは続くだろうと私は思っています。そんな中で、ただ単に県と市町村連携ということではなくて、私はこういう時代こそ社会資本の整備と維持管理、さらにはこういう災害対応には県職員と市町村職員が一体となって取り組む、そういう体制が必要じゃないのかなと思うわけであります。

例えば、氷見市には氷見土木センターがございます。であれば、1市に1土木事務所でありますから、例えば一緒に働く、こういうことを発端にして、いろんなことを考えていくということが求められるのではないかなと思うわけでございます。

蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

蔵堀副知事 今ほど御指摘ございましたけれども、社会資本整備、それから災害対応に従事する技術職員の確保、これは富山県内だけではなくて全国自治体共通の課題となっております。

本県では、現在4つの土木事務所に土木職で4人、農林振興センターに農業土木職で1人、林業職で1人、計6名を増員配置いたしております。この6人は平時の技術的な助言だけではなくて、災害時における被災箇所調査等の初動対応の支援、それから合同技術研修会の実施などを市町村と連携してやってきております。

市町村が管理する道路などのインフラの整備、それから維持管理をこの先どうやって行なっていくかということですが、そうした仕

事をするに当たりましては、まず整備計画、それから点検保守計画をつくって実行していくということが必要ですが、その担当職員には当然専門的な知識が求められるということになります。各市町村とも技術者の数が減少傾向で、新たな土木技術職の確保というのは大変厳しい状況になっております。

また、現在そうした状況もございますので、国土交通省では、既存の行政区域、例えば市とか県とかに限らず複数の自治体と一緒に参画をして、ある程度広域的なエリアで道路、河川、下水道などのインフラを群——まとまり——として捉えて、効率的、効果的なマネジメントを目指します、「地域インフラ群再生戦略マネジメント」というものが提案されております。その中には県と市町村と一緒に取組むというものも考えられております。昨年末で全国11のモデル地区で実施されております。この方法が本当にうまくいくのかということも、よく見る必要があると思っています。

例えば、何か施設の管理に瑕疵が生じた場合、誰が責任を分担するのか。それから自治体間でインフラの整備水準というのは必ずしも同一ではないということもございます。その場合の統一的な基準をどうするかといった課題もございますので、そうした動きについて少し状況を見たいと思っています。

富山県の状況に関して言いますと、昨年6月、7月に豪雨災害がございました。今年1月には能登半島地震といったことで大規模災害が続いております。県庁でも対応できる土木の技術職員というのは大変逼迫している状況でございます。そこで、災害のない事務所から応援を出すとかしてやっておりますけれども、4月以降もそれを継続していくというのはなかなか厳しいことも見込まれますので、

先ほど経営管理部長からも答弁がありましたけれども、ほかの県から応援職員を派遣していただくように現在要請をいたしております。

今後、県内の社会インフラが適切に整備、管理されているということは大変大事でございますので、県でも技術職員確保に努力してまいりますけれども、市町村とどういうふうに仕事を進めていくか、それこそ連携というよりは一体となってしっかり考えていきたいと思っております。

中川委員 今、全国から応援ができるようなシステムがありますが、やっぱりそれでも間に合わない。そういうことを切実な問題として考えることだと思うんですね。ですから、今、食べる食料と、そして社会インフラというのがなかったら経済活動ってできないんですね。人から頼るといっても全国どこでも人手不足なんでありますから、よそのこともいいですけども、やっぱり自分の県がどうあるべきかということをいろいろ考えながらやると。これは、私は待たないだと思っておりますので、ぜひそういうことに取り組んでいただきたいと、重ねてお願い申し上げます。

次に、まちづくり戦略についてお伺いいたします。

今、人が住むのは町ということで、農山村からどんどんどんどん人が流出し、戻ってこない状況が今なお続いているわけでありまして。しかも、地方から東京圏に人口がいまだに集まり続けているということで、総人口に占める割合が2022年で29.5%でございます。まさにこれは異常なことでありまして、こんなことが続けば農林業に携わる者はいなくなり、荒廃が進み、災害が頻繁に発生し、美しい国土はまさしく荒廃していくということが目に見えているわけでありまして。

そんなことになりますと、恐らく近い将来、東京の空いたビルに食料が生産されるビルができたり、地方でも市街地のビルの中に食料が生産される、そんなものができてきて、本当に農山村が未開の地へ戻ってしまうんじゃないかというぐらいに思います。

まさしく、これは自然との分断でございます。環境省では、第六次環境基本計画を閣議決定されると伺っていますが、人類の活動が地球の環境収容能力を超過するということで、自然復興、ネイチャーポジティブをメインにして取り組もうとされています。

本県でも、成長戦略委員である安宅和人氏が、人と自然との分断を解決するために提唱する「風の谷構想」を据えて、居心地よく個性的な市街地、田園地域づくりを目指しておられるわけでありまして。そして、移住や二地域居住促進も視野に入れて、多様な主体によるボトムアップのまちづくりとか、田園地域の求心力の核となる地域資源の発掘などに取り組むと考えておられるわけですが、まず、現状はどうなっているかということをしっかり押さえた上で、前へ進むということが大事だと思います。

例えば市街地といっても、広域都市計画区域とそれ以外、田園地域でも平地と中山間、市街化調整区域の中の農村集落とそれ以外の農村集落と、本当に様々なわけがございます。その中で、まちづくり戦略に掲げる、居心地がよくて個性的な市街地、田園づくりに向けて取り組むには、まず、こういった市街地や田園地域の地域別、集落ごとの人口、世帯数の変化などの状況を分析していく必要があると考えているのでありますが、どのように捉えておられるのか、蔵堀副知事にお伺いいたします。

蔵堀副知事 まちづくり戦略に基づく施策を立案して実施していきま

すためには、人口や世帯数の変化など地域の状況の把握と分析は大変必要だと思っております。

このため、富山県の県土面積の約7割超を占める中山間地域における人口や世帯数の変化に加えまして、集落の状況や課題をより詳しく把握するために、現在、全集落、約1,400集落がありますけれども、それを対象に、生活環境や集落機能に関するアンケート調査を行っているところでございます。こうしたデータを基に、しっかりとした政策を立ててまいりたいと思っております。

一方で、中山間地以外のところにつきましても、これは市町村でかなり詳しくデータを把握されていると思いますので、例えば人口や世帯数に限らず様々なデータも市町村からいただいて、分析していきたいと思っております。

新年度は、成長戦略会議まちづくり戦略PTで議論をしてまいりますけれども、新たにまちづくり組織の立ち上げの支援ですとか、田園地域の求心力を高める取組も行っていきたいと思っております。実施に当たっては今ほど申し上げたように、対象地域の状況をしっかりと把握、分析をして進めることとしております。まちづくり組織の立ち上げについては、地域からお聞きをした課題に応じて、まずアドバイザーを派遣するという事で、そのアドバイザーの下で計画をつくる、それから活動についても初期段階はアドバイザーが伴走支援すると、そういったことで進めたいと思っております。

また、求心力のある田園地域をつくるということでございますけれども、これについても田園地域のフィールド調査、アンケートだけではなくて実際にフィールド調査をして、その上で地域のヒアリングもして、地域資源の掘り起こし、再評価をやっていきたいと思

います。

今後のまちづくりに係る事業実施に当たっては当然のことですが、それぞれの該当する地域の意見をよくお聞きして、その場所の現状分析もしっかりやって取り組んでまいりたいと思っております。

中川委員 一番大事なことは、アンケート調査も結構なんですけど、実際にその集落にどういう人たちが生まれて育ってきているか、こういう経年変化を客観的に見るということが大事なんです。その結果、こういうデータがこのように続いているからどうなんですかということを考える、こういうプロセスが一番大事なんです。私は、今データサイエンスと言われている割には全く進んでないんじゃないかなということをおもうんです。ぜひそういうことを基本にしてやっていただきたいなと思います。

そうした中で、実際に農村集落がどうなっているかということを見ると、農村集落はまさしく農業用水路や農地、農道などを維持管理してきたのですが、人口減少により機能しなくなっている集落が非常に多くなっています。そして、そこにある祭りや伝統文化も維持できなくなっています。そのために、農村に農家以外の方でも住んでもらわないと機能は維持できなくなっている状態なんです。しかし、家を建てようと思っても、特に市街化調整区域内にある集落は、農地転用のほか開発行為の許可基準において、農業を営む者または分家住宅しか認められていないわけでありまして。人口増があったときにはそれでよかったんですが、今は全くその逆になっているということです。

ですから、集落内に新たな家を建てるためには、まず、集落内の農地転用が必要となりますけど、第一種農地の場合は難しいとされ

ているわけであります。空き家だけではなくて移住者なども住みやすい環境をつくるためには、農地転用に関わる農地区分を、私は現地調査でよく見るんですが、どう見ても第一種農地として経営ができる農地ではないと思われるものが非常に多いのです。

実際の農地の状況等を踏まえて見直す必要があると私は思うのでありますが、津田農林水産部長にお伺いいたします。

津田農林水産部長 県内の農業生産に必要な農地を、営農に適した良好な状態で確保し有効活用するため、農地転用の適切な運用は重要でございます。一方で、委員御指摘のとおり、人口減少や高齢化により農業インフラを維持することが難しくなっている集落もあることから、転用需要には、ケースによっては、こうした観点も踏まえて丁寧に対応することも求められております。

このため、市町村に対しては農地区分の判断がより適切に行われますよう、また、第一種農地であっても、例えば集落に接続して住宅を設置する場合は許可されるケースもあることから、現地のより詳細な実態把握を促すとともに、土木部とも連携し、社会情勢、農業・農村の変容に加え、個別具体的な事情もよく踏まえた上で、農地転用に適切に対応してまいりたいと考えております。加えて農業用水路、施設等の維持管理につきましても、多面的機能支払制度の活用により、非農家の方の参画など住民参加型の地域保全活動を引き続き進めてまいります。

また、現在、国では農地法等の改正法案が国会へ提出されております。今後、転用基準の解釈などについて運用通知で明確に示すなどの方向が示されております。

県としては、この動向を注視するとともに地域の実態を踏まえ、

課題がある場合には市町村の意向等もお聞きしながら国への要望についても検討してまいりたいと考えております。

中川委員 市町村の意向とかそういうことじゃなくて、明らかに現地を見ればそうなっています。図面だけで判断するからこんなことになっているので、誰が見たって現地へ行けばそうじゃないということが分かるものができていないというところに私は大きな問題があると思いますので、ぜひそういうことを積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、土木部長に伺いたいのですが、一旦開発行為が認められた道路沿線沿いにある、例えばガソリンスタンドとかパチンコ店などが廃業しています。そして空き店舗が増えています。非常に環境上、問題があるんですよ。このような施設に対して、再整備する考え方や基準をしっかりと変えていかなければ、環境上非常にまずいと私は思うんです。

開発行為の観点から、規制の在り方をどう考えておられるのか、市井土木部長にお伺いいたします。

市井土木部長 市街化調整区域で許可対象となる開発行為は、都市計画法にのっとって、住宅については農林漁業者やその分家住宅等に、店舗については日常生活に必要な物品の販売店等に限定されております。

また、許可建築物の用途変更につきましても、建築時と同様に原則として許可が必要であり、本県では法の趣旨を踏まえ、分家住宅の所有者の死亡や企業の倒産等、やむを得ず従前の用途での使用が困難なもので、かつ変更後の建築物が従前の用途と同種のもの、または周辺地域と調和の取れたものなどに限定しているところでござ

います。

一方、委員御指摘のとおり、集落内の空き家や沿道の空き店舗が放置されることは、防災、防犯、環境面等の問題があり、これまで県では周辺と調和が取れているとして開発審査会の議を経て、空き店舗の異業種への変更を許可した事例がございます。また、平成28年の国の指針で追加された調整区域の既存建築物を観光振興施設や移住、定住用住宅に活用する用途変更につきましても、審査会で審議の上、許可することが可能と考えております。

このように、許可建築物の用途変更につきましては、調整区域における規制の趣旨を十分踏まえつつ、実情に応じて運用をしているところでございまして、他県における取扱いなども調査するなど、地域の課題やニーズを把握する関係市とも協力しながら、さらに検討を深めてまいります。

中川委員 先ほども言いますように、要するに開発行為については、富山県のこの姿、田園、まちづくりについての考え方があるわけですよ。だけどそこに人が住めない状況、汚くなっているその状況を、他県の事例じゃなくて富山県がどういう姿になったらいいかという視点で大いに見直していくべきだと私は思うんですよ。やっぱりいろんな弾力的な運用をぜひ図ってほしい、そう思うのですが、市井土木部長、いかがですか。

市井土木部長 委員から今いただきました御意見も十分参考にさせていただきます、検討を進めてまいります。

中川委員 それクリアできなかつたら思い描くことができないということなので、ぜひやっていただきたいと思います。

さて、次に、まちなかのほうなんですが、代表的な例として最近

は「県庁周辺県有地等有効活用基本構想検討事業」に取り組むという
ことを新しい予算で見ているわけであります。これまで県庁内の
PTとか、それからまた経済同友会の呼びかけによる懇話会で、知
事と市長も特別委員として参加されて構想を練っておられるという
ことは、大変いいことだと思っているわけであります。

そういう中で、やっぱり「風の谷構想」の考えをどのように取り
組むのかが私は大きなポイントであるということと、また、いつも
言っているように、もう街の中に公園を造る発想はやめて、公園の
中に街を造っていくという、公園の中に人が住むということをや
取り入れて、構想をまとめてもらいたいなと思っています。

ただもう一つは、対象地域が県庁前の公園、NHK跡地並びに県
庁本庁舎及び敷地となっているので、やっぱりもっと広げたエリア、
総曲輪、西町から環水公園、セントラム全周辺と高志の国文学館な
ども含めて、富山市のグランドデザインと共有して構想をまとめて
いく必要があると思いますし、そしてまたロードマップも含めてど
のように進めていかれるのか。民間投資を促す観点からも、そうい
う構想とかロードマップを公表すべきと考えますが、知事の所見を
お伺いしたいと思います。

新田知事 県庁周辺県有地等の有効活用につきましては、構想を練る
上で県有地に限らず、富山県駅周辺から中心市街地までの広いエリ
アを念頭に置き、進めることとしています。この観点で、県、富山
市、両方の双方の若手職員などによるワークショップを行っており
まして、その発表会に私も出ましたが、「まちをつなぎ、まちなか
の連続性、回遊性を高めて、全体を活性化するエリアとする」ある
いは、「歴史、水辺、緑を生かして憩いと楽しみの空間とする」な

ど、にぎわいや潤いや楽しみをもたらす提案もたくさん出てきました。また、御指導いただいた富山大学都市デザイン学部の久保田教授からは、官民連携はもとより官官連携して県と市がビジョンを共有しながら検討を進めてほしい、というコメントもいただきました。

新年度には、ロードマップを含む基本構想を検討することとしていますが、現在まちづくりに関するランドデザインを見直し中である富山市と方向性を共有しながら進めることが大切だと考えます。まずは、令和6年度内に関係者や県民の皆さんと構想を共有するためのイメージ図を作成して公表することとしたいと思います。さらに、企画のコンペや講演会などを通じて共感の輪を広げ、県民の皆さんとともに県の顔と言えるこの地域の基本構想を構築していきたいと考えています。

また、富山経済同友会さんが呼びかけ、藤井富山市長と私も特別委員として参画しております「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」では、今後、県庁周辺エリアの未来ビジョンを取りまとめることとされています。この未来ビジョンの提案も参考に、構想を構築していきまして、民間からの幅広い参画にもつながるよう、デザインコンペなどの実施も含めて検討を進めていきたいと考えております。

中川委員 ぜひそういう構想をまとめていただいて、本当にワクワクするようなこの街、そしてまた先ほどもありましたように、規制がある農村地帯、田園地帯、そういうところをどうやって取っ払って美しいまちをつくるかといった方法をぜひ見つけていただきたいと思っています。

さて、そういう中で、そういうところに住みたいということも含

めて、関係人口を増やそうということでいろいろと県もやっているわけではありますが、令和4年10月に横田副知事と南米訪問した際、富山県人会の3世、4世の日本語離れと富山県に来たことがないという課題に対して、例えば、本県で富山県人会世界大会を行って関係人口を増やしてはどうかという御提案も受けました。

そして令和4年11月議会で、そんなことを検討したらどうかと質問したところ、横田副知事からは、世界大会は、より多くの方々に富山を訪れるきっかけ、それから愛着を深めるきっかけ、県人会の横のつながりをつくるきっかけになり得るものであり、また関係人口の拡大につながると考えられるとして、世界各地の富山県人会にまずは意見を聞いて検討を進めるとの答弁があり、大変期待をされていたわけであります。

今度の当初予算案には、富山県人会世界大会開催準備事業を予算化されているということでございますので、どのような内容なのか横田副知事にお伺いしたいと思います。

横田副知事 令和4年11月の南米訪問時の提案をきっかけとしまして開催を検討してきています富山県人会世界大会の準備状況について、お答えいたします。

世界大会は、世界中にいらっしゃる富山県ゆかりの方々の富山への愛着を深め、関係人口の拡大につながるとともに、県人会相互のネットワークを構築し、インバウンド観光や輸出入などサポート機能の強化にもつながるということで、検討してまいりました。

令和5年度は、まず他県における県人会世界大会の開催実績の調査、そして、富山県の在外県人会の活動状況調査、そして南米3か国——ブラジル、アルゼンチン、ペルー——の県人会との意見交換

を実施いたしました。

他県では9県での実績がございまして、今年度開催されました和歌山県と宮崎県、それぞれ4日間、3日間と開かれたわけですが、そこに担当が視察に行きました。そして、本県の在外県人会で活動が確認されたのは15団体あったということで、それを踏まえて、南米3か国での県人会では、県人会同士の横のつながりが欲しいという意見など、いろんな意見交換をしてみました。

これらの調査を踏まえて、来年度は世界大会を盛り上げるためのプレイベントの実施を含め、準備を進めまして、令和7年度の開催を目指してまいります。具体的には、県人会世界大会実行委員会を立ち上げまして、若い世代にも加わってもらい、大会の構成や内容について議論してまいります。また、県人会同士の相互の理解を深めるために、プレゼンテーション大会だとかあるいは今後の県人会について若手会員が議論するサミットを、プレイベントとして開催する予定としております。

世界大会に向けた機運を醸成しながら、その地における富山の窓口とも言える各国の県人会の活性化と富山の関係人口の増大につながる世界大会を成功させたいと思います。

中川委員 ありがとうございます。前に向かって何かワクワクするような、そういう世界大会が開催されるんじゃないかと大変感じました。

横田副知事さんには、そのときはぜひまた来ていただいて、盛り上げていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

続きまして、高校再編について伺いたいと思います。

いろいろと議論されているわけですが、まず、高校再編については、県立高校教育振興検討会議から間もなく提言がされると伺っております、その後富山県総合教育会議で方針を決めるといことをごさいます、今後のロードマップはどうか荻布教育長にお伺いたします。

荻布教育長 社会が大きく変化し、少子化が進む中での今後の県立高校の在り方について検討するため、教育委員会では、今年度、県立高校教育振興検討会議を設置し、県立高校の目指す姿や学科、コースの見直しなどについて検討をしてきており、年度内に提言が取りまとめられる予定となっております。

この検討会議の提言を踏まえまして、新年度の総合教育会議においては、地域や産業界、保護者の代表の方などに御出席をいただいて幅広く御意見を伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針や新しい学科コースの開設などについて議論を進めていく予定とされています。

また、あわせて教育委員会では、総合教育会議での検討概要に関する意見交換会を県内各地域において開催する予定としておりまして、地域をはじめとする様々な方からいただいた御意見は、総合教育会議において知事を含めた委員の皆さんにも報告をして、丁寧に検討を進めていただくこととしたいと思っております。

そして県立高校の在り方に関する基本方針や、新しい学科コースの開設などの今後のさらなる検討の進め方ですとかロードマップということについては、新年度の総合教育会議での検討協議により、具体化していくと考えているところです。

中川委員 いつまでかと聞きたかったのですが、まあそういうことか

と思われました。

その中でちょっとこのパネルを見ていただきたいんですが、これは全日制の高校の最近の最終的な欠員状況がどうなっているかということなんです。このパネルを見たら分かると思いますが、平成29年に22人でありました。それが平成31年に74人、そして令和2年以降、92人、145人、192人、令和5年には248人と、年々増加してきているわけでありまして。この黒い線であります。そして今年は、今のところ欠員が534人ということなので、去年の387人をかなり上回っているわけなので、どうなるかちょっと分かりませんが、そういう状況であると。

また一方、県外の高校に進学する者は、平成31年にはここに書いてありませんが218人、令和2年以降290人、248人、306人、令和5年には352人と増加しているわけでありまして。

こういうことを見ると、これまでの再編統合を進めたのは、後半は令和2年からまたスタートしているんですが、やはり、こういう姿を見ると、ますます子供たちの県外流出が進んでいることを如実に示しているんだらうと思います。こういうことを考えたら、もっと新しい視点で高校再編を考えていかなければいけないんじゃないかと強く思うわけでありまして。

そこで、欠員状況が年々増加していることや県外高校に進学しているこの状況、そしてまた進学先のこういう状況について、どのように分析されているのか、荻布教育長に伺いたいと思います。

荻布教育長 県立高校全日制課程の欠員状況、そして、県外の高校などへの進学者というのは、今ほど御紹介のあったとおり、どちらも年々増加している状況であります。

こうした状況の背景には、私立高校の授業料実質無償化などによる県内私立高校の専願者の増加、また、生徒や保護者などの意向を最優先に、行ける学校ではなくて行きたい学校へという進路指導が最近の中学校でされているということ。また、部活動などに魅力を感じて県外の私立高校を選択する生徒が増えていることですか、またさらに、県外に本部を置く広域通信制高校への進学が増えていることなどがあると考えております。

このため、県立高校では、より一層の魅力づくりと情報発信も重要と考えております。地域課題をテーマとした探究活動や地域のいろんなイベントなどへの参加など、地域、小中学校との連携を深め魅力化を図るということとともに、その成果をいろいろ動画で紹介したり、オープンハイスクールを通して発信をするなどの対策も講じてきております。

そして現在、県立高校教育振興検討会議において、こうした状況も踏まえ、また、社会の変化も踏まえながら、今後の県立高校の在り方、そして県立高校の教育の充実に向けて、議論を重ねております。先般示された基本的な方針の素案には、魅力ある高校づくりを実現するための目指す姿ですとか、学科、コースの見直しなどとともに、情報発信の強化などについても盛り込んでおります。

今後一層、県立高校の魅力向上と情報発信にも努めまして、選ばれる県立高校となるように取り組んでいきたいと考えております。

中川委員 私はそんなことを聞いているわけじゃなくて、実際こういう中身は、誰がどんなどころの学校に行っているかということをやちゃんと調べてあるのかということを知っているわけでありまして。恐らく調べてないのだろうと思います。

それに私学の欠員者も平成31年には136人、令和2年には231人、令和3年には138人、令和4年にも133人なんです。富山県全体で、公立も私学もみんな離れていっているという状況を分析するということがやっぱり大事なんです。そういうことができてないのだと私は思います。

そこで、私がつくってみた図ですが、こどもまんなかと高校再編という、こういうことなんです。今やっぱり日本全体が大きく変わってきているわけでありまして。Society5.0に代表されるように物すごいスピードでこの世の中が変わってきているのです。IoTとかロボット、AI、ビッグデータを使わなくてはいけないとか、そんなことを社会の経済や生活に取り組んでいくということをやっているわけでありまして。こういうことを受けて文科省でも、教育のSociety5.0をつくっているんです。どんなことがそこには書いてあるかという、テレワークとかを本当をいえば進めたかったんだけど、新型コロナが出てきたおかげで、ようやく嫌々ながらも進めてきているわけでありまして。

このSociety5.0では、ICTを使うこと、そしてDXもと、いろんなことが言われていますが、先生方がまずこういうことを理解しているのかと私は思うんですね。ほとんど理解されてないと私は思っています。また、G7の教育大臣会合が富山であったわけでありまして、中学生が教育に対してどんなことを思うかといったときに、先生の質を上げてほしいと言ったことを今でも覚えていますよ。ですから、それぐらい遅れているんだろうと思います。ぜひそこを資質向上してもらいたいということと、あとは、文科省のSociety5.0を見てみると、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場をつくっ

てほしいということ、それから、学習するためには、多様な学習プログラムを用意してある外へ、学校の教室から出て学んでくれということを挙げているわけであります。ということは、これだけ激しく変わる社会に伴って、文科省では学びの在り方を変えてくれと言っているわけであります。

こうやって書いてみると、子供たちは生まれてから小学校、中学校、高校、大学と行くんですが、横の広がりというのは、どんどんどんどん社会に出ていきたい、広げたい、そういう思いがあるということなんです。幼稚園とか小学校でも授業のスタイルがかなり変わってきています。そしてまた大学も、入学試験も変わっています。学び方も変わっています。そして世の中では、オフィス環境も変わってきています。残りはこの中学校と高校の中がほとんど変わっていないというところに、私は大きな課題があると思います。

特に今富山県では、20歳から24歳の女性がいなくなって戻ってこないと言っていますが、子供たちがこの窮屈な状態の中で、取りあえず高校に行ってくれと言われる環境で仕方なく高校に行っているからこそ、行き詰まったその環境から逃れたいと思って出ていくんだと私は思うんですね。前から言っているんです。ですから、高校を中心に中学までを含めた改革を、伸び伸びと、世の中が変わっていくことについていくような、そういう変わり方をしていかなければいけないと思います。

今富山県では、これまで高校再編については規模とか学科、コースの見直しが中心で議論されてきましたが、まさしく子供たちにとってどういう学び方をしたらいいかというところが、私はほとんど議論されていないと思います。そんなことでは、駄目だと思うんで

すね。

その次、こちら令和4年度のデータを見ていただきたいんですが、これは地元高校に通う地元生徒数の比率なんです。入善町が46.7%、黒部市が31.6%、上市が24.9%、立山町が21%、富山市が89.8%、高岡市が59.2%、氷見市が59.5%、南砺市が41.7%、砺波市が27.4%ということで、実際、自分たちが生まれたまちの学校には行ってないんですよ。ひどいところは2割ですよ。私はそういう現実を見てほしいんです。

そして、このようなデータに加えて、去年生まれた子供が6,000人を割ったといいます。その子供たち以前の問題として、そういう子供たちが実際にどこに住んでいるかということをやっぱり分析すべきだと思うんですね。そして将来を考えてみると、去年生まれた6,000人の子供たちの15年後、県立高校はこのままで行くと、定数を2,000人減らさなければいけません。今まさしく、40人学級、160人以下の学校は、合わせてみると2,300人いるんです。その学校を全部なくさないで、今の学校の規模を存続することができないというくらいになっているわけでありまして。だけど、やっぱり少人数学校、小さな学校でもいいじゃないかという。そのところから、子供たちはもちろんであります、大人たち、市町村や関係者の皆さん方に、こういうデータをきっちり見せて、そこから議論をしていくということが極めて大事だと私は思うんです。そういうことをやってほしいと思います。

それからまた、先ほども言いましたけど、ICTをこれだけ積極的に使っていかなければいけない、人口減少時代にやっていかなければいけない、そのことが先生の働き方を変えることに、私はなる

と思うんです。今までは学習ばかり見ていたけれども、家庭のこととかいろいろなことを考えてやらなければいけない。だけど、子供たちは自分の能力に合わせて進度を決める、そういうことをやりなさいと文科省ははっきり言っているわけでありまして。そういうことをなぜやらないのか。そうすることによって、先生たちが今まで学習面だけで教えたことが、指導者として、相談者として立場を変えて、一緒に並行してやるということが出来るんです。そういうこともやっぱり考えてもらいたいと思います。

それから、もちろん子供の居場所として、いじめとか不登校とか外国人、貧困者、そういう多様な子供たちを受け入れる環境もつくっていかなければいけません。

何よりも、行動範囲を広げていくということを念頭に置いて、子供たちを地域に押し込めるのではないということを、私は思っています。

そこで一つの案でございますが、そんなに高校を全部残すのであれば、現在ある高校をキャンパスとして残して一くくりにして、入学試験をやめて、自分たちの一番近い高校にまず入ってもらって、そこから自分が選びたい単位を取得するためにどこの学校でも行く、行けなければオンラインでも何もかもできる、そういうことをしてもらいたいわけなんです。特に、様々な単位を取るために学校から外へ出てもいいと言っているわけなので、自らの判断で、例えばスポーツ、文化、技術、得意なものの大会に出たら単位を認めるとか、あるいは、体験とかボランティアを必ず必修として単位を取らせるとか、海外留学を認めるとか。そしてまた市町村がよく自分たちが困ると言っていますが、だったら、自分たちの最寄りの高校に地域

課題を解決するためのそういう学科を新設するとか、これはもちろん自分たちが金を出してやっていってもらいたいと思うんですね。

そして、子供たちが動くためには、やっぱり公共交通なんですよ。これは今実態を見ていると、ほとんどレールとかバスに乗って動いています。これをただにすればいいんですね。そうすると子供たちは富山県下、どこでも行って学べる。そういう仕組みをつくっていくと。こういうことに取り組んでいかないと、私はとてもじゃないけど、この富山県の教育というのはどんどんどんどんよそへ出ていってしまうことになると思います。

ですから、先ほどから何回も言いますが、この人口減少の中で、子供たちが自分たちの判断力と考える力をどうやって見いだせるか。まさしく自分の足で、自分で学びたいことの単位を取得する、そういう動けるような学校体制そのものを、私はつくっていくべきだと思います。それが、富山県から逃げていかない、特に女性が戻ってこられる、そういう状況をつくっていくのじゃないかと思います。ぜひ考えてもらいたいと思います。

こんなことを含めて、自ら選んで将来を考えることができる、まさしく楽しい学校でなければならないと思っています。これまで踏襲してきた体制を思い切ってこういうふうに変えて、生徒が本当に自ら学びたい学科を選んで学べる教育体制、そして子供たちが動いて自分たちで判断するような環境を整えるということが、非常に私は大事だと思うんです。

長々と申し上げましたが、知事はどんなようなことをお思いなのか。これから進めるに当たって、ぜひ私が思っていることを検討して、学校の在り方を考えていただければ大変ありがたいと思います。

知事の所見を伺います。

新田知事 現在、本県の教育は、令和3年3月に決めました第2期富山県教育大綱に基づいて行っております。その中には、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開、また、DX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進、地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」、これらの実現を掲げております。基本的には委員おっしゃることときびすは一緒にしていると思いますが、県立高校、その中で学び方に当たりますが、県立高校の再編に当たってもこうした考え方を踏まえてよりよい学びの実現に取り組んでいこうと考えております。

県立高校教育振興検討会議、今走っておりますが、この議論では、生徒、保護者などへのアンケート調査結果などのデータも踏まえて検討が進められています。この中では、高校の魅力を高め子供たちの幸せの総量が膨らむ再編であればよい、現状の整理や見直しに加え、デジタル技術も取り入れることが必要、外国人生徒にも対応できる人材を確保してほしい、などの基本的な方向に関する意見をいただいているところです。また、学科、コースの見直しについては、生徒や社会のニーズを踏まえましてグローバル化に対応した学科、あるいは工業デザインや防災について学ぶ学科などが提案されております。

委員御提案の様々な形での単位の取得を認めること、これも今一部の県立高校で行っておりますが、これらもやはり拡充していくことが必要かと思っております。今後も生徒の多様なニーズに応えられるように検討を進めてほしいと思っております。私も総合教育会

議の主催者として検討を進めていきたいと考えております。

さらに、この変化の激しい時代、また曖昧な時代、先行きの見えない時代を生きていく子供たちを教えるには、教員の時代認識、あるいは広い視野も重要であると考えます。その上で研修の在り方もいろいろと変化していく必要がある。時には民間の方々の知見もお借りするなどしていきたいと考えております。

川島副委員長 新田知事。中川委員の持ち時間が終了しておりますので簡潔に。

新田知事 新年度は総合教育会議において、提言を参考にしまして、県立高校の在り方に関する基本方針について検討する予定です。

委員御指摘のように、中高一貫校についても今の教育振興検討会議で議論が行われております。このことをもし進めるとしたら、県立高校のことではありますが、やはり中学も絡みますので、市町村教育委員会との連携なども重要だと考えております。まさに小中高一貫して物事を考える、そんな体制もつくっていかねばならないと考えております。

こどもまんなかの視点に立ちまして、幅広い視点から検討を進めて、できる限り多様な選択肢を提供し、生徒が楽しく学べる高校づくりに取り組んでまいりたいと思います。その上で、委員御指摘の、データを活用すること、そして、結果的に子供が動く、子供が選ぶ、いわゆる足の投票という言葉がありますが、子供たちが動くことで、高校も選ばれる、そんな時代、そんな高校編成の在り方も考えていく必要があろうと思っております。

ちょっと延びました。すみません。

川島副委員長 中川委員の質疑は以上で終了しました。